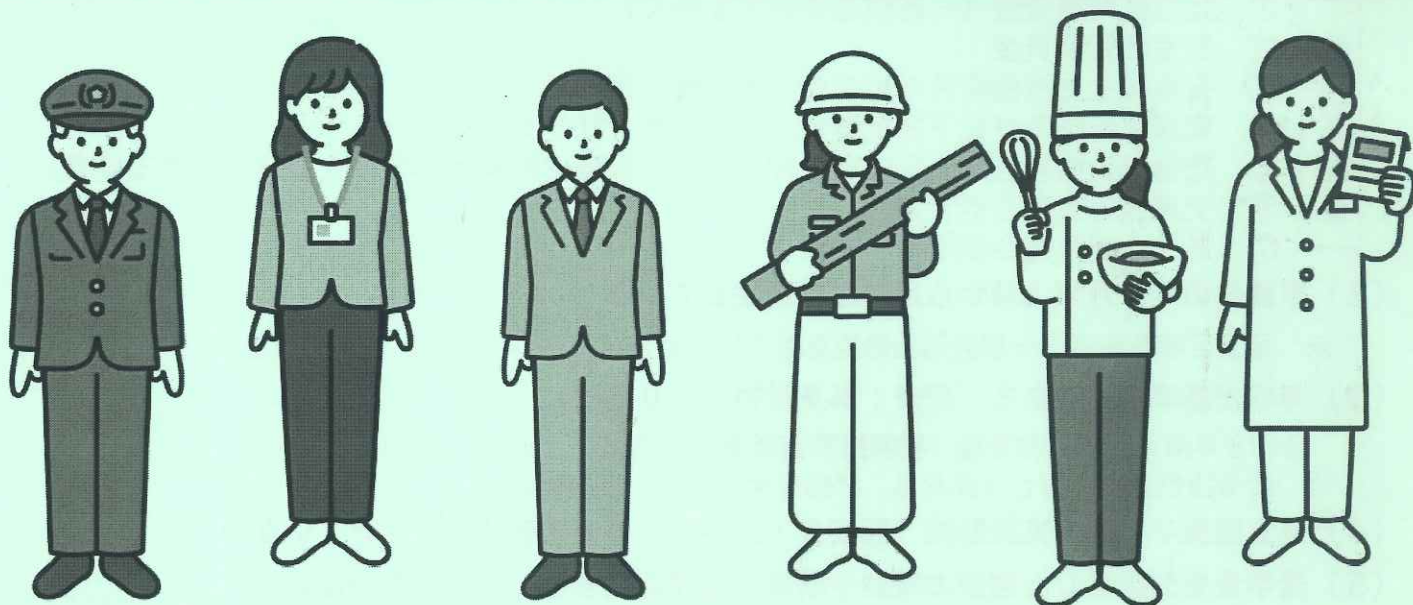


足立区にお住まいのあなたへ

最大10年
100万円年 **10** 万円まで
(返済額の半額)**奨学金の返済支援！****定員****250人**

定員を超える申請があった場合、収入の低い方から順に決定

**申請
資格**

(1) 対象の奨学金について

① 奨学生自身の名義（連帯借受人を含む）で借り受けて、高校、大学等を卒業（中途退学含む）した

② 令和7年1月1日から12月31日までの間に返済した

(2) 申請日の6か月以上前から足立区に居住している（一部例外あり）

(3) 年収が基準以下である（目安：単身世帯340万円） など

**申請
期間****令和8年****7月21日(火)～9月18日(金)**詳細は裏面と
区HPで確認

令和 8 年度足立区奨学金返済支援助成（社会人）募集案内

1 助成額

対象となる奨学金（下記参照）について、令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に返済した金額の半額（上限 10 万円）。

最初に助成金の交付を受けた年度を含め、最長 10 年、最大 100 万円まで申請可能（毎年度申請が必要）。

2 申請資格

以下を全て満たす場合に申請可

(1) 対象の奨学金について

ア 奨学生自身の名義（連帯借受人を含む）で借り受けて、高校、大学等を卒業（中途退学含む）した

イ 令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に返済した

対象の奨学金

- ① 足立区育英資金（一部償還免除型を除く）
- ② 東京都育英資金
- ③ 日本学生支援機構貸与奨学金（第一種・第二種）
- ④ 東京都母子及び父子福祉資金（修学資金・就学支度資金）
- ⑤ 社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度・教育支援資金（教育支援費・就学支度費）
- ⑥ 交通遺児育英会奨学金
- ⑦ あしなが育英会奨学金

(2) 申請日の 6 か月以上前から足立区に居住している

※ 足立区育英資金（一部償還免除型を除く）の返済分に限り、区外在住でも申請可

(3) 年収が基準以下である（目安：単身世帯 340 万円）

令和 8 年度の区市町村民税「税額控除前所得割」の額が、81,600 円以下

※ 政令指定都市の場合は異なる。詳細はホームページ参照

(4) 足立区奨学金返済支援助成（高校分・大学分）の候補者決定を受けていない

(5) 奨学金を対象とした類似の補助や助成（代理返還含む）を受けていない

3 申請方法

(1) 書面による申請

所定の申請書類「足立区奨学金返済支援助成事業（社会人）助成金交付申請書兼実績報告書」に記入の上、添付書類とともに窓口を持参または郵送（提出期限厳守）

(2) オンライン申請

申請書類、オンライン申請はこちら



区ホームページの「オンライン申請システム」にて必要事項を入力し、添付書類は画像添付

【添付書類（書面・オンライン共通）】

- ① 発行から 1 か月以内の住民票（区内在住者は不要）
- ② 令和 8 年度の住民税課税証明書、住民税納税通知書（写）または住民税特別徴収税額決定通知書（写）
- ③ 貸与機関発行の返済証明書（足立区育英資金は不要）

問合せ・申請先 〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1 （足立区役所南館 5 階）
足立区教育委員会 学校運営部 学務課 助成係
TEL:03-3880-5977（直通） 平日 9 時から 17 時